

令和7年度

事業報告書

社会福祉法人 吉城福社会

1. 事業報告

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、子どもの居場所づくり事業を実施した。

事業運営にあたっては、各種法令を遵守し、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。また、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、適切・適正な運営を行うよう心がけ、各園長や管理者、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

経営の健全化については、社会福祉連携推進法人「共創福祉ひだ」において令和6年度にデロイトトーマツに委託して策定した経営改善計画を実行するため、新たにマイスター株式会社へ伴走支援業務を委託し、特に緊急に改善を要する事業について毎月モニタリング会議を実施するなどして経営改善に努めた。また、生産性向上を目指しての業務のICT化の推進や社員法人の連携に向けての連絡調整を進めた。

各事業の実施にあたっては、経営改善計画を基に収支を常に意識しながら業務の生産性向上により職員配置を適切な状況を維持し、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。また、利用者アンケート等を通じて要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけるとともに内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力した。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき全体の年間研修計画を策定し、各事業部門において部門ごとに必要な研修内容を検討した上で、それぞれの年度計画を策定し、毎月研修会や勉強会を実施した。また、各事業部門で事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修については、オンラインで実施されるものも含め積極的に出席させ、職員の人材育成に努めた。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診（半日人間ドック）などを実施した。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分かるよう周知したが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。しかし、事業所へ直接寄せられるご意見は数件あり、所属長が中心となりその都度対応した。

各施設の危機管理については、飛騨地域での大きな災害はなく、安定した運営ができた。また、火災や風水害など有事の際に利用者や入所者の方に被害が及ばぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を随時実施し、安全の確保を徹底した。施設内の安全管理については、重大な事故につながりかねないヒヤリハットや軽度事故が多く部署で発生したため、職員間や部署間での情報共有を徹底し再発防止に努めた。

交通安全管理については、職員に対し毎月安全運転に関する資料を提供すると共に交通安全に係る法令講習を実施するなどして啓発に努めた。交通事故については、軽微なものは発生したが大きな事故の報告は無かった。保険会社を通じて対応した利用者に関わる事故は数件発生した。いずれも命に関わる重大な内容ではないものの同様の事故を繰り返さないために、事故の状況や原因を検証して予防策をまとめ、職員間で徹底した。

障がい者雇用についても、法定を上回る雇用となっており、次年度も継続していく。

◎ 老人デイサービスセンター【通所介護事業】（指定管理事業）

令和7年4月より【古川デイサービスセンター】は高野地区に移転し、指定管理ではなく、直営としてスタート。また、宮川デイサービスセンターは河合デイサービスセンターに統合し、新たに【宮川・河合デイサービスセンター】として、建物全体の管理を含めた指定管理の指定を受けスタートした。

高齢部門会議を毎月実施し、情報を共有しながら移転、統合による問題点を明らかにし、その都度改善を行いながらそれぞれの地域の中で安定して運営が行えるよう整える1年となった。

★古川デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）

（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）

（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）

古川デイサービスセンターは、令和6年1月から地域密着型通所介護として実施しており、サービス提供時間は6時間以上7時間未満、定員は18名で運営をした。中重度ケア体制加算も継続して取得し、中重度者の平均が常に50%を超える利用状況であった。

1日の平均利用者数については定員の18名を目指したが、平均利用者数は12.89人だった。

令和7年5月からはライフの加算と個別機能訓練加算を取得した。また、新規利用者取得に向け、ケアマネにアンケートをとりその意見を参考にし、広告を作成するなどPRを行なった。更に、地域に根ざした運営を行うため、高野地区民生委員の方から地域防災やご近所の懸念事項に関する生の声を事前に伺い、信頼をいただけるようアプローチを行なった。

障がい者入浴サービスについては令和7年度中に2件の依頼があり、週3回利用されているが、令和8年度は職員減となるため、午後からの障がい者入浴のための職員体制が困難となり、今後全体を含めた更なる業務整理が必要である。

令和8年度の課題としては利用者数の安定、加算の取得、業務改善を進めなければならない。また、地域住民との関りも重要になり、地域貢献や災害時の対応、運営推進会議等の協議も進めなければならない。今後地域で愛され、必要とされる施設を目指し、ご利用者の安心や安全、職員のスキルアップに努めていく。

令和7年度：延べ利用者数 598名、延べ利用回数 3,352回

日平均利用者数 12.89名、要介護延べ利用回数 2,625回

総合事業延べ利用者数 0名、要支援延べ利用回数 727回

障がい入浴サービス：延べ利用者数 23名、延べ利用回数 118回

★宮川・河合デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）

(介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護)
(地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス)

宮川・河合デイサービスセンターは、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、利用時間6時間以上7時間未満定員18名で運営を行った。

利用状況については、1日の利用平均14.75人（前年比4.99人増加）で、要介護3～5の方は全体の35%（前年18%増加）、要介護1～2の方は全体の53%（前年比21%減少）で、障がい者の利用は1人であった。統合後、全体的な利用平均が上昇する結果となった。

利用される方の年齢も高く、重度の方が増えていることから全体的な体力低下が課題となっている。そのため体操等重点的にメニューに取り入れ、5月からは個別機能訓練を実施しており、体力低下予防を図った。また、脳トレなども積極的に実施し、認知症予防にも力を入れた。

施設に関しては全体的に老朽化が進んでおり、設備、備品等故障が相次ぎ、飛騨市と相談しながら適宜対応した。1月に地下ボイラー室の天井の配管より大きな水漏れがあったため応急処置のみ行い、令和8年度予算にて飛騨市により完全修理を行う予定となる。今年の冬は雪も比較的少なかったことで、玄関の雪下しや保健センター裏の除雪の回数も少なく抑えることができた。

また、デイサービス入口において寒さ・暑さ対策として天井を設置できないかと考えていたが、建築法上できないことが判明し、2月に飛騨市により天井からアコーディオンカーテン設置の工事を行った。統合により、特に宮川町の方の送迎時間、距離の問題やリハビリの実施場所、入浴介助時間が長くなるといった課題もあったが、職員間で意見を出し合いその都度改善できるよう心がけた。今後は今以上に地域にも積極的に関わることで、地域住民との関係を大切にし、ご利用者が過ごしやすい環境を整えて安全な運営を目指していく。

令和7年度：利用者数428名 延べ利用回数3,805回

日平均利用者数14.75人 障がい利用者1名 総合事業延べ利用回数14回

要支援延べ利用者数437回 要介護延べ利用者数3,354回 障害延べ利用者数79回

★老人居宅介護等事業 (介護給付：訪問介護)
(介護予防・日常生活支援総合事業：第1号訪問介護)

介護保険(老人)事業においては、年末年始の需要が減ってきていることから12/31～1/2を休業とし、訪問が必要不可欠な4名の利用者のみでの訪問としたが、休業とすることで職員の休息と、経費削減が図られた。

ご利用者のニーズとしては、昨年に引き続き、要支援の方の自宅入浴の希望や一人暮らし(サ高住含む)の方の生活援助の希望が増えている。その他、デイサービスへの送り出しなどの午前8時台の需要は相変わらず高い状況となっている。

年々、事務処理等が増大しているため積極的にICT化を進めており、さらに令和7年度からはケアプランデータ連携を行うことで、居宅介護事業所との予定や実績のやり取りがスムーズになった。

基準緩和サービスについては、現ご利用者2名のうち1名の利用者に対して1名の支えあいヘルパーが活動し、他1名については有資格加算をとって職員が対応した。今後も支えあいヘルパーとは最低月1回は対面で利用者の様子等について報告を受けるように進める。

令和7年度：延べ実利用者数 742名、延べ利用回数 11,438回
総合事業延べ利用回数 2,155回、要介護延べ利用回数 9,283回

★障害福祉サービス事業 [障がい者(児)居宅介護、同行援護、重度訪問]

障害福祉サービスにおける居宅介護については、定期利用が定着している他、グループホームの受託居宅の利用も定着してきた。同行援護は冬季利用中止があったり、普段も気候に左右される部分はあるが利用状況としては安定している。重度訪問については、利用者は少ないが、現利用者に対しての経管栄養や喀痰吸引等に対応できるよう令和7年度は2名のヘルパーが実技指導を受けた。

今後も利用者のニーズの増加は想定されるため、関係する必要資格の取得とヘルパー全体の質の向上・スキルアップを図り、本人、ご家族や関係事業所と連携することでよりよいサービス提供ができるよう進める。

令和7年度：居宅介護 利用者数 210名 延べ利用回数 975回
同行援護 利用者数 84名 延べ利用回数 317回
重度訪問介護 利用者数 11名 延べ利用回数 42回

★移動支援事業 [移動介護]

移動介護については新規での依頼が数件あり、同行援護同様、天候に左右される部分はあるが可能な限り実施した。下校等の徒歩での移動介助の他、休日等に公共交通機関を使っての移動の介助を希望される話も数件あった。

今後も、多様なニーズに対応できるよう、また障がい特有の個々の特性についても対応できるようスキルの向上に努める。

令和7年度：移動介護 利用者数 50名 延べ利用回数 119回

◎ 訪問入浴介護事業【吉城訪問入浴介護やすらぎ】

令和7年度は週2回の稼働日（火曜木曜の午後のみ）に運営体制を整え実施した。

年度の前半は1日2件、週4件フル稼働していたが、後半には利用者の体調不安定やショートステイ等の利用でキャンセルが増えることが増えてきた。また、市外からの事業参入もあったが、稼働曜日が違うことやそれぞれの定員数が少ないことで今のところ共存できている。

令和7年度：介護保険利用者数 48名

介護保険 延べ利用回数 171回 日平均利用者数 1.7名

◎ 居宅介護支援事業【吉城居宅介護支援事業所】（ケアプラン作成）

令和6年度に引き続き常勤ケアマネジャー2名と非常勤ケアマネジャー1名の職員体制で特定事業所加算Aを算定し運営した。

経営改善計画に基づき、ケアマネジャー1人当たりの担当件数についても意識しながら進め、市内他事業所の縮小や飛騨市神岡町や高山市国府町の利用者も積極的に受け入れることで、担当件数の増加につながった。

*年間利用人数

指定介護給付 1047人（月平均 87.25人）

指定介護予防給付 462人（月平均 38.5人）

Aプラン 107人 高山市予防委託 14人

◎ 養護老人ホーム【和光園】（指定管理事業）

令和7年度は、年間を通じて飛騨市の担当部署である地域包括ケア課との連携を密にしながら入所者数の安定とサービスの質の向上に心掛けた。

入所者の皆様に楽しんでいただけるよう行事を月に1回以上を計画し、実行することができた。行事を行うと入所者の皆様から笑顔が見られるようになり、「楽しかった」「またやってほしい」という声も聞こえ、喜んでいただけていると感じた。

入退所については令和7年4月1日には39名の入所者数だったが、入所者の確保に向けて、地域の民生委員への呼びかけや障がい分野からの入所も考え、飛騨市福祉課と連携し、高山市にある社会福祉法人慈光会とも連携し、幅を広げて入所者を受け入れられるよう体制を整えた。その結果、15名が飛騨市内より入所され、大幅に入所者を増やすことができた。障がい分野については定期的に話し合いの場を設けるようにし、今後につなげるようにした。退所者は死亡や他施設への移動により7名となった。年度末時点での入所者数は47名となっている。

研究を進めていた契約入所については令和8年1月より開始したが、年度末までに2名の利用があった。どちらも利用日数は短かったが、空床の有効活用ができたと考える。また措置者が増加してきたことで、契約入所で受け入れられる居室が限られるため、契約入所を受ける際には安心・安全に生活できるか見極めていく必要が出てきた。

入所者については、高齢化や認知症の方、精神的に不安定な方が多くなり、筋力や認知力低下の関係でヒヤリハットや軽度事故が多く発生した。特に夜間の業務に不安があり、夜勤体制を取り入れて対応しているが、夜間3フロアを1名の職員で業務を行うことは精神的にも肉体的にも負担が大きくなっている。一定の時間、夜勤を2人体制で実施しているが、経営改善により人員を適正数にしたことで、夜勤体制を維持するため日中の職員の負担が大きくなり、業務内容の改善や職員の確保が重要となっている。夜勤対応ができる介護職員は限られた職員となっているため、夜勤専門の職員の雇用や、2交代で行っていた夜勤を続けて勤務する形態も取り入れた。また深夜の出退勤を無くすことで、特に冬の通勤時のリスクを減らし、職員の安全対策を試みた。ワークライフバランスが重要視される中、働きやすい夜勤体制を作るため、職員の希望をできるだけ反映させ、夜勤の形態を選択できる形としたことは職員の働きやすさの観点で良い対応であると考えている。

物価高騰の中、光熱費を少しでも抑えるため節電、節水、消耗品費等の節約を心掛け、1年を通して支出管理に努めることができた。

和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後も吉城福祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、入所者の更なる生活の質の向上に向け、快適な環境に合ったきめ細かなサービスの提供に努めていきたい。今後も制度に沿った適正な運営やニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していく。

◎ 就労継続支援B型事業 【障がい者自立支援施設「憩いの家」】

憩いの家では、令和7年度4名の新規利用者があった。その中でも特別支援学校卒業生3名が入り、新しく自立に向けて取り組んでいただいた。高齢化が進んでいる利用者の中で、施設入居の方の日中活動の場としての利用や介護保険サービスを利用される方の併用利用、身体障害による車いす使用の方の利用も前年同様にあった。また、見学や体験を積極的に受け入れて、新たな利用者の獲得に繋げられるよう他事業との連携を行った。

自立支援に向けて1名が障がい者雇用での就職、障害者自立支援施設A型への移行と、新たにステップアップできるよう支援をした。

利用者の生産活動においては、近年の物価高や世界情勢の影響で、今までいただいていた受注をいただけないことなどあり、作業の提供に苦慮したが、新たに市内各企業や行政の理解、協力があり作業をいただくことで生産活動の収入の維持に努めた。

利用者の高齢化や障がいの特性、また気温の上昇の問題などから外作業を伴う生産活動の見直しを行い、稲作については約1反6畝に減少し行っている。そんな中でも飛騨市より農福連携による農作物の栽培、商品開発の補助金の継続があり、昨年同様にサツマイモを栽培し、商品販売に向けて取り組みを行った。新たに干し芋の製造を試みたが、サツマイモの保存管理が難しく商品化には至らなかった。また飛騨地域の伝統工芸である河合山中和紙の作業や観光協会のイベントの一部を作業として行うことで地域とのかかわりができ、やりがいに繋がるよう取り組んだ。

多岐にわたる利用者の特性に、数ある作業種をマッチングさせていくことや工賃の確保は今後も大きな課題となるが、生産活動内容の見直しも含め検討し、職員間で知恵を出し合い目標に向けて進める。

令和7年度は社会適応訓練として、利用者の外出行事や交流などの機会を増やしてきた。生産活動の励みになるような取り組みはメリハリが付き効果的だが、参加希望にばらつきがあることから、今後は利用者が興味を持って、かつ社会適応に必要な企画を提供し、利用者の就労意欲に繋げていく。

* 平均利用者数	1日	18.4名	(定員 20名)
* 月平均工賃		18,152円	(期末手当を含めて)

◎ 相談支援事業【相談支援いこい】

障がい福祉サービス等の利用計画作成（計画相談支援・障がい児相談支援）及び一般的な相談への対応（障がい者相談支援事業）について、市の指定及び委託を受け実施した。モニタリングについては、月平均43件となった。

また、飛騨市地域生活サポートシステム事業におけるサポートコーディネーター業務について継続して担い、「飛騨市地域生活支援拠点コーディネーター対応業務委託」及び

「飛騨市地域生活支援拠点事業24時間365日連絡対応体制業務委託」に対応した。コーディネーター会議等を通じて、今後の事業の方向性や関係機関との連携の在り方について共有を図った。

アウトリーチ専門スタッフとの連携については、体制の変化を踏まえた対応となる中で、これまでの支援の経過や利用者との関係性を踏まえ、必要な支援について相談支援事業所として引き継ぎを行なった。また、アウトリーチ事業については、市の事業整理に伴い一定の役割を終え、令和7年度をもって終了となった。

相談支援事業の特性を生かし、利用者や関係者の声を踏まえながら地域課題の把握に努め、関係機関と共有し、地域の支援体制づくりに資するよう取り組んだ。

◎ 共同生活援助事業【飛騨市障がい者グループホーム憩い】

本事業は、供用開始以降、段階的に入居者を増やし、令和7年度中に12名（満床）にする計画であったが、令和7年度中に2名退去され、令和8年3月末時点で10名となった。

特筆すべき点として、令和7年度は市外の方からの入居相談が多く、定員に空きがある事から飛騨市と協議した結果、市内の過去に入居の相談があった方等に対し、近い将来入居の希望があるかを確認し、希望者が居なかった場合は、枠を限定した上で、市外の方の受け入れをする事となり、3月に高山市の方が1名入居した。

日中、企業や事業所に通所している方が対象となる事業であり、令和6年度までは週末帰省する方が多かったため、食事や入浴等の時間帯に職員を配置すれば良かったが、保護者の高齢化・入居者の能力低下に伴い、次第に、生活動作の支援、通院・買物等の外出支援、生活や事業所で必要な物の調達、選挙・検診・各種手続き等々、事業所に対応する範囲が拡大し、更に、短期入所等の受け入れも並行して行うため、これらの予定を考慮した上で職員の勤務予定を決める必要があり、また、入居者の増加に伴い様々な事象が起きるため、職員には、状況に応じて適切な対応をするための資質（事業・障害特性等の理解、基礎的な介護技術、問題発生時の対応能力等）が求められ、大きな課題となっている。

現在、常勤職員1名が管理者・サービス管理責任者を兼務し、複数の非常勤職員が世話人として交代でシフトに入る体制で事業を運営している。また、介護が必要な入居者の対応については、制度上利用可能な自法人の訪問介護事業所に委託して対応しているが、前述の課題があるため、入居者を増やすためには、新規契約をする方は、本来の事業の対象となる方を選定する事、職員体制を手厚くする事が考えられるが、前者は市内の方に限定すると対象者が絞られ、後者は収支が合わないと事業継続が困難になるため、今後の事業運営の方向性について検討する必要がある。

★短期入所事業

短期入所は、現在定員3名で、家族のレスパイト、本人の衛生面の維持など、様々な目的の方が利用された。地域生活支援拠点としての登録も行っており、緊急時の受け入れや体験利用の場としても継続的に運用し、法定サービスの利用に繋がっている。

令和8年3月末時点で、共同生活援助の入居者が10名となり、使用できる部屋が少な

くなった事、保護者の高齢化・入居者の能力低下に伴い、事業所に対応する範囲が拡大し、職員の負担が増大している事を考慮し、今後は、基本的に1名（1枠）で調整し、もう1名（1枠）は緊急性が高い方の受け入れができるよう調整していく。また、入居者11名になる見通しとなった段階で、短期入所の定員を2名に変更する予定。

【定員状況】

共同生活援助：定員 12名（現在10名）

短期入所：定員 3名（随時利用）

◎ 保育所・一時預かり事業【増島保育園】

令和7年度も飛騨市や市内保育園との連携を密にし、私立保育園ならではの特色ある保育・サービスの提供を行い、利用者や地域からも評価をいただけたと感じている。

保育にあたっては「増島保育園令和7年度保育の内容に関する全体的な計画」を基に、保育目標には「素直でたくましく心豊かな子に」を掲げ、子どもと職員がそれぞれ自らの意見を持ち、考え選択しながら共に主体性を発揮する保育や和太鼓、運動遊びなど増島保育園の特色を継承していく保育、地域の行事の参加などを通して地域に根差した保育を職員の共通理解のもと推進した。また、少子化や未満児保育のニーズなどに対処するとともに、インクルーシブ教育にも力を入れ、3月には心身ともに成長した子どもたちを卒園、修了させることが出来た。子育てステーション・一時預かりは地域の子育て支援拠点としての役割を意識し、可能な限りの受け入れを目指したが、職員不足によりニーズに対する対応としては不十分であった。

給食については、自園給食のメリットを活かし、アレルギーや行事食など安心・安全な食の提供や食育にも力を入れた。園内の保育環境についても衛生的で安全に過ごせるよう点検や、安全教育を強化し事故発生の防止に努めたが、ビオトープ周辺の老朽化が著しく、危険度が上がっているため改修・修繕を検討していく。また、不適切な保育についての職員研修やマニュアル作成をし、絶対に起こさないという意識の育成や仕組みの構築を図った。職員の負担軽減、保護者へのサービス向上のために導入しているICTサービス「キッズビュー」は順調に利用内容の拡充が進み、保育士の負担軽減や情報共有がしやすくなった。加えて保育ドキュメンテーションの掲示や「そだちえ」（写真販売サービス）の導入により保護者に日々の子どもの様子を共有していただくことでより園との連携や理解がより深まったと感じる。

早朝・夕方の時間帯の保育士不足が今後も課題となっているが、心身共に健康で保育を楽しめる職場となるように配置や仕事内容の精査に努める。

次年度も園児・保護者・職員すべての利用者が協力し合える開かれた魅力のある保育園運営を努めていく。

* 利用定員

0歳 12名

1～2歳	43名		
3歳	45名		
4歳	35名		
5歳	35名	合計	170名

◎ 子どもの居場所づくり事業

★いぶにんぐハウス

飛騨市から委託を受け、孤食防止や夜間の子どもの居場所として、支援が必要な子供たちを対象に夕食、学習、余暇活動を提供するため、平成30年5月から始まった事業であるが、令和2年度から登録者がいないまま推移し、令和7年度についても利用者はいなかった。

また、開催場所としていた「喫茶いこいの家」の営業を終了したことから、実施場所等の検討も必要となっている。

★子ども食堂

毎月第2土曜日、予約制で年間12回の開催を予定していたが、1年間をとおして実施できなかった。地域貢献事業として多くの子ども達に利用していただきたいが、今後どのように周知を図っていくかが課題である。

今後は、実施場所やスタッフ等を含め実施内容についての検討が必要である。

令和7年度 いぶにんぐハウス：登録者 0名 延べ実利用児童数 0名 稼働日数 0日
子ども食堂：延べ実利用児童数 0名、稼働日数 0日